

信託会社等に関する総合的な監督指針案（本編） 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p><b>【本編】</b></p> <p>2－5 行政指導等を行う際の留意点</p> <p>(新設)</p>	<p><b>【本編】</b></p> <p>2－5 行政指導等を行う際の留意点</p> <p>2－6 <u>信託会社が提出する申請書における記載上の留意点</u></p> <p><u>信託会社が提出する申請書等において、役員等の氏名を記載する際には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を括弧書で併せて記載することができることに留意する。</u></p> <p><u>なお、別紙様式集における役員等の氏名の記載欄について、既に婚姻前の氏名を併記した別の書類を提出している場合には、当該書類以外の様式を含め、婚姻前の氏名のみを記載することができることに留意する。</u></p>